令和 2 年度事業 事後評価·決算 事務事業マネジメントシート

段

=	事務事業名	消防用機械器具整	備事業	所属部	防災部	所属課 くらし安全室		
総	政策名	〈Ⅱ〉安全・安心で快っ	適なまち≪定住環境≫	所属G	くらし安全G	課長名 室長 加藤信也		
合	施策名	〈16〉消防·防災対策	の推進	担当者名	加藤信也	電話番号 0854-40-1027		
計	目 対		意 生命・財産を火災・災害から守る。	E-1-0	Λ=1: +b	(内線) 2352		
曲体				予算科目	: 会計: 款 :大事業: 大 : 0:1:4:5:0:3:業	事消防施設整備事業		
系	基本争未有 目 対	キ事業名: (047/切べ)他設と月17月27日		<mark>.</mark>				
	的 象 市民				項 目 中事業 中 0 5 1 5 0 2 業	'尹 消防機器整備事業 名		

1 現状把握【DO】

(1)事業概要

① 事業期間
□ 単年度のみ □ 単年度繰返
(H16 年度~)
□ 期間限定複数年度
(年度~ 年度)
② 事業内容
(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
消防ポンプ車、小型動力ポンプ付積載車等

の導入(更新)を実施。 更新計画に基づき、導入後25年以上を経過 した車両から更新を実施。年間3~4台程

度。 車両・小型ポンプなどの修繕も行っている。 (2)事務事業の手段・指標

① 主な活動
R2年度実績(R2年度に行った主な活動)
小型ポンプ付軽積載車更新 3台
小型ポンプ等修繕 8件
消防車両修繕 2件

R3年度計画(R3年度に計画する主な活動) 小型ポンプ付軽積載車5台の更新を予 定。また、必要に応じて修繕を行う。

② 活動指標		単位	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (計画)		
ア	消防車等整備台数	台	4	3	3	5		
イ	施設改修件数	件	1	0	0	0		
ゥ	車両修繕	件	2	6	2	2		
エ	小型ポンプ等修繕	件	5	9	8	5		

(3)事務事業の目的・指標

_ (3/ 事務争未の日的 "拍惊						
目的	① 対象(誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標	単位	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (計画)
		アポンプ車・小型ポンプ積載車の数	台	95	94	83	83
	ポンプ車、小型動力ポンプ付積載車	1					
		ゥ					
	2 意図(対象がどのような状態になるのか)	④ 成果指標	単位	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (計画)
	I	ア機械器具等の修繕件数	件	8	15	10	10
	火災時に円滑な消防活動ができる 	1					
		ゥ					

(4)事務事業のコスト

(十)事効事業の二八							
① 事業費の内訳(2年度決算)		②コストの推移	単位	H30年度(決算)	R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(計画)
・小型動力ポンプ付軽積載車3台の更新		」 国庫支出金	千円				
20,625千円(起債名:緊急防災)	_ J	· ₩ V (1) ₩	千円				
・小型ポンプ、車両等の修繕 976千円	事が	地方債	千円	23,100	33,500	16,900	34,500
•消防車両登録手数料等 141千円	書言	その他	千円		78		
・備品購入(消防用ホース) 861千円	貝巾	一般財源	千円	7,764	6,011	5,833	2,751
•消耗品 130千円		事業費計(A)	千円	30,864	39,589	22,733	37,251
計:22,733千円	人	正規職員従事人数	人	1	1	2	
	件	延べ業務時間	時間	520	500	300	
	費	人件費計 (B)	千円	2,253	2,120	1,262	_
	 -	ータルコスト(A)+(B)	千円	33 117	41 709	23 995	

(5)事務事業の環境変化、住民意見等

① 環境変化 (この事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?)

② 改革改善の経緯 (この事務事業に関してこれまでどのような改革 改善をしているか?)

③ 関係者からの意見・要望 (この事務事業に対して市民、議会、事業対象者、利害関係者等からどんな意見や要望が寄せられているか?)

・社会情勢の変化により団員確保が困難になる中、消防団における組織再編検討に基づく団員定員の削減、組織体制を変更。これに伴い、消防車両12台の減車を実施。

・普通運転免許で運転できる車両が3.5トン未満となる道路交通法の改正、AT限定免許取得者増などを考慮した対応が必要となっている。

・消防団組織再編に伴う消防車両の減車にあわせ、消防団車両等の更新計画を再整備(R2.10月策定)。導入後25年を目途に車両等の更新を図る方針。

・市議会から、普通積載車と軽積載車が混在する 状況から、どちらかに統一すべきとの指摘がある。

雲南市(R02年3月改正版)ver.1.4

所属部 <mark>防災部</mark>

所属課 くらし安全室

^	古纵	. = \u03c4 / 111	[SEE]
_	1 1万	C 6 1 1 1 1 1 1 1	I OEE

2	争伐:	評価【SEE】								
	① 政 厂	策体系との整合性 見直し余地がある		的は市の政策体系に結びつくか? 意図することが結びついているか? 見直し余地があるとする びついている *余地がある場合➡				見直し余地があるとする理由		
A 目	2 W					ガクなが 1 1 てきばする日的かっ				
的妥		② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して達成する目的か? □ 見直し余地がある ✓ 妥当である * * *********************************								
业.	③ 対	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加する必要はないか?意図を限定・拡充する必要はないか?								
1生		□ 見直し余地がある▼ â切である* ^{余地がある場合}								
	④ 成	:果の向上余地 成果	と向上させる余地	也はあるか? 成男	見を向上させる	ため現在より良いやり方ははないっ	か? 何が	「原因で成果向上が期待できないのか?		
	~	向上余地がある 向上余地がない		R3.4 を給	月から再編			き続き適正な車両、機械器具の配備		
		四工水路がある。		理由	B10 CV (2	3 × 10 0 0 0				
	⑤ 廃	止・休止の成果への	影響 この事務			ど響の有無とその内容は?				
В		「影響無 「影響有		1+4	'備消防の消 ばならない		が計画的	的に車両・器具の整備・更新をしな		
有 効				理由						
性	⑥ 類	[似事業との統廃合・				J外の手段(類似事業)はないか? あ	る場合、そ	その類似事業との統廃合・連携ができるか?		
		他に手段がある		(具体的な手段 や類似事業名						
			携ができない				が計画的	的に車両・器具の整備・更新をしな		
	V	他に手段がない		理由	ばならない	0				
	⑦ 事	業費の削減余地の	世界を下げずに事:	業費を削減 <i>できた</i>	ごいか?(仕様	や工法の適正化、住民の協力など)			
ľ		削減余地がある	XX211771CF					度実施していく必要がある。		
С	V	削減余地がない	理由		理由					
効 率	⑧ 人	.件費(延べ業務時間		成果を下げず	にやり方のエ	まで延べ業務時間を削減できない	かっ 正暗	貴員以外や外部委託ができないか?		
性		削減余地がある	17 42 1111111111111111111111111111111111			行っているため、必要最小				
	V	削減余地がない	理由							
	9 妥	・益機会・費用負担の	適正化会地	事業内容が一	駅の受益者に	扁っていて不公平ではないか? 受	·益者負担	∃が公平・公正か?		
公公		見直し余地がある	221070	消防	車両の更新	fについては、更新計画に	基づき糺	怪過年数の多い車両から更新して		
平 性		公平・公正である		理由しわり、	、卑判寺の)修繕についても必要性があるものを実施している。				
	1 1	炉団体ネリーィの まり	工件用				C / +P +hn	上冊中)		
評		① 1次評価者としての評価結果				② 1次評価結果の総括(根拠と理由) 消防力を低下させないため、消防団車両等更新計画に基づき、消				
価				□ 見直し余地あり		防車両等の更新を行っていくが、各分団・部の状況を踏まえ 正な車両及び器具の配備を検討していく。				
の 総						正の十四次の一品共の記	ᄪᅂᅑ	10000		
括	D	公平性	適切	□ 見直し余均	也あり					
3	<u>今後</u>	の方向性【PLAN】 欠評価者としての事系	を重業の方向!	性(改革改善	室)•••複数	選択可		② 改革・改善による期待成果		

3 今後の万向性 [PLAN]	
① 1次評価者としての事務事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可	② 改革・改善による期待成果
□廃止 □休止 □目的再設定 □事業統廃合・連携 □事業のやり方改善(有効性改善) □事業のやり方改善(効率性改善) □現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 令和2年10月に改めて消防団車両等更新計画を策定しており、この計画に基づいて車両等の更新を行っていく方針であるが、必要に応じ適宜見直しを行っていく。 道路交通法の改正により、平成29年3月12日以降に取得した普通免許で運転できる車両が3.5トン未満となっていることから、これらに配慮した車両更新を検討する必要がある。また、AT限定免許取得者の増加が見込まれることから、AT車の導入を進めていく。	コスト
	雲南市(R02年3月改正版)ver.1.4